

2020年9月1日

学部生(通学課程)・大学院生の皆さんへ

法政大学

## <重要>秋学期授業開始にあたっての授業実施予定について

本学は、7月27日に秋学期授業実施方針を公表し、対面授業とオンライン授業を併用すること、および「新型コロナウイルス感染症に対する行動方針」により秋学期授業の実施レベルを判断することとしました。これに基づいて秋学期授業は、以下により開始することとしましたのでお知らせします。

現時点での全国レベルの新型コロナウイルス感染症の感染者数の状況や、若者の感染者増加傾向に鑑み、**秋学期授業は、行動方針に定めるレベル3により開始し、感染状況の変化に応じて随時レベルを変更しながら実施していきます。**

レベル3では、原則としてオンライン授業を実施しますが、「3密」を徹底して避けることを前提に、実験・実習授業等を一部対面で実施します。対面授業の実施予定科目は学部、研究科により設定します。学生の皆さんはWEB掲示板および受講科目の学習支援システムにより授業実施予定を確認してください。なお、**新型コロナウイルス感染症の今後の推移により、レベルを変更する場合には、緩和方向の場合2週間程度の周知期間をおきながら切り替えていきますので、大学からのお知らせに注意してください。**

なお、対面授業を実施する科目においても、渡日あるいは上京できない学生のためにオンライン授業を併行し、不利益がないよう措置します。

また、オンライン授業の継続に伴い受講環境が整わない学生に対しては、春学期に続き大学からの支援を継続します。支援の詳細についてはHoppiiに掲載していますので、必要な手続きを行うようお願いいたします。

対面授業を実施するにあたり、感染予防の措置として清掃(除菌清掃含む)、換気の徹底、3密の回避等、大学として万全を期すことは勿論ですが、学生の皆さん一人ひとりの行動における協力が必要不可欠です。大学では学生の皆さんへの「感染予防マニュアル」を作成しましたのでご確認ください。特に登校する際は事前によく確認し、遵守してください。

また、発熱等の体調がすぐれない場合については、大学の案内に従って行動し、登校を控えるようお願いいたします。登校出来ない期間については、学校保健安全法の規定による「出席停止」と同様の扱いとしますので、大学ではこのことを理由とする授業の欠席が本人の不利益とならないように取り扱います。

以上